

厚生労働省

交流派遣（国 → 民間企業）

① 交流派遣したいと考えている職員のクラス（年齢）、人数等

係長以上（20代～40代）で2, 3名（令和6年4月以降派遣予定）

② 交流派遣を希望する業種、業務内容等交流派遣先企業に求める条件

業種は問いません。経営戦略の策定や新規事業の企画・運営など、企業経営の全体像を把握できる業務に従事させたいと考えています。

③ 府省のPR及び人事担当者からの一言

厚生労働省は、「ひと、暮らし、みらいのために」をスローガンに、誰もが安心・安全に暮らせる社会作りを担っており、未来を見据えた制度設計と、その着実な実行に日々全力で取り組んでいます。

当省の職員は、医療、健康、介護、労働、保険、年金等の国民生活に密接に関わる分野の知識・経験を豊富に有しており、また、困難な課題に粘り強く取り組むバイタリティあふれる職員です。

こうした職員がこれまで培ってきた行政経験を企業で活かしていただくとともに、行政では経験できない業務を経験させていただくことにより、民間企業と当省の双方にとって実りある派遣にしたいと考えています。

また、厚生労働省では、交流派遣だけでなく交流採用も希望しておりますので、双方向の交流についてもご相談ください。

〔担当者〕

氏名：國代 尚章（くにしろ なおあき）

所属：大臣官房人事課 人事企画官

連絡先：03-5253-1111（内線8854）